



当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川の35.9km・支川小猿部川1.8kmを管理しています

## 出水期後の堤防徒歩点検を実施しました

出水期後の堤防上の安全性を確認するため、11月5日(月)から11月14日(水)まで堤防や高水護岸に変状や損傷がないか徒歩で目視等により確認を行いました。

今回の点検では、緊急を要する大きな問題は確認されませんでした。投棄されているゴミが見受けられました。きれいな米代川の環境を守るためにも皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### 【点検の様子】



## 不法投棄は**犯罪**です！

下記の法律に基づき罰則が課せられます

『河川法第29条』

3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

『廃棄物処理法第5条及び第16条』

5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金



実際に投棄されていたゴミです



## 米代川公募型樹木伐採が始まりました



北秋田市摩当地区と坊沢地区では、米代川の河川敷に繁茂している樹木を住民自らが伐採する『公募型樹木伐採』が現在実施しております。

この取り組みは洪水時に流れを妨げたり、巡視の際の視界の妨げとなる河川敷の樹木を住民が伐採して薪やほだ木などに利用してもらうことで河川管理にかかる費用の削減と伐採木の有効利用を図るものです。

今年度は摩当地区と坊沢地区合わせて17区画の枠に対して27名の応募がありました。

人気の高かった摩当地区は、5区画に対して21名の応募があったため厳正な抽選において伐採者を選定しました。伐採者は、11月6日より伐採作業を行っており、来年の7月末までに全ての作業が終了する予定です。



▲出張所長立会いのもと抽選の様子



▲伐採作業の様子

